

本市の水道料金について



秋山 幸子 議員

質問…大田原市の総配水量のうち県水の受水量は60%近く、受水単価は、1立方メートル当たり79円62銭で協定しています。

協定の最終年度が平成30年となり、この更新時期に市民の暮らしを圧迫している県内で2番目に高い水道料金の要因である県水の単価引き下げについて、同じ受水地である那須塩原市と協議し、県に求める考えがある

か伺います。

答弁…協定更新時期に向け、北那須水道用水供給事業の今後の施設更新計画や財政計画等の情報収集に努め、同じ受水市那須塩原市とも情報交換を密にし、栃木県と受水水量と受水単価の協議を行っていきます。

質問…ライフラインでもあり、市民の命の水、単価引き下げに力を尽くしていただきたい。

答弁…大田原市の水道料金は県の受水費に負うところが多大で、受水費の26・数%を占めております。次期の改定は、29年度の後半ぐらいから協議が始まります。十分に協議を重ねて、少しでも県水の単価が引き下げられるよう協議を進めていきます。

一般質問



本澤 節子 議員

大田原市バイオマス産業都市構想について

質問…構想策定計画に無理があるのではないか。

答弁…国の政策誘導と市の課題が合致し、大田原市バイオマス産業都市構想を策定中です。関係団体、有識者、市民代表、行政が策定委員会を3回もち、2月にパブリックコメントを行い適切に推進しています。

質問…市バイオマス産業都市構想の経済効果は10年で424億

円と公表していますがその積算根拠は。

答弁…県の産業関連表等を勘案しました。

質問…木質発電施設は、近隣市町（那珂川町・大子町・白河市）にもあり、燃料の木材確保が困難。自然破壊になるので練り直すべきと思うがどうか。

答弁…市構想策定委員会で十分調整と協議を行っており、現時

点で練り直しは考えていません。

質問…事業主体は民間業者。業者には県・市と異なり法的に放射能測定義務はありません。汚染された木材、焼却灰の放射能測定と処理はどうするのか。

答弁…放射能は法律にのっとり適切な計測を行います。